

日本学生支援機構『緊急特別無利子貸与型奨学金』のご案内

2020年6月4日
了徳寺大学学生支援課

1. 概要

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、世帯収入やアルバイト収入等が大幅に減少し、修学継続が困難となった学生を対象とした奨学金で、第二種奨学金制度を活用しつつ利子分を国が補填し実質無利子にて貸与されるものです。

貸与始期は2020年4月～9月から選択ができ、終期は2021年3月です。

貸与金額は2万～12万円から選択ができます。

2. 要件：以下①～⑤にすべて合致する者。①～⑤に該当しない学生でも申請できます。その場合、個々の状況を確認後大学で推薦の可否を判断します。

(審査に際しては学科の教員等より電話などでヒアリングを実施する場合があります)

- ① 第二種奨学金の推薦基準（人物・学力・家計）を満たしていること
* 詳細は「貸与奨学金 奨学金を希望する皆さんへ」パンフレットを確認してください
- ② 推薦時において第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- ③ 家庭から多額の仕送りをうけていないこと（授業料を含めた仕送り額(年額)が概ね150万円以下を目安とする)
- ④ 生活費・学費に占めるアルバイト収入の割合が高いこと
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト収入が大幅に減少（前月比50%以上減少）したこと（2020年1月以降）（アルバイト収入がないと学業継続ができない等）

3. 提出書類

- ① 確認書兼個人情報取り扱いに関する同意書
- ② 生計維持者の収入に関する証明書類
* 2019年度（2018年1月～12月）課税証明書類など
* 生計維持者が2人いる場合、収入がなくても2人分の書類提出が必要
* 2020年度の課税証明書が入手可能な場合でも、2019年度のものを提出
- ③ アルバイト収入減等の証明書
* アルバイト先からの給与明細、振込口座の預貯金通帳の写し（任意）等
本年1月以降の2か月分で減少がわかるもの
* 証明書等が提出できない場合、様式自由（A4）による事情書兼自己申告書に記入
* すでに学生支援緊急給付金を申込み、書類を提出している学生に限り、
「アルバイト収入減等に関する証明書」は提出不要です。
- ④ 事情書兼自己申告書：様式自由（A4）に現状の事情について記入してください

4. 申込手順（申込期限は2回あります）
- ① 前項の提出書類を全て以下提出先に提出（郵送、メール、窓口で提出）
第1回提出期限：6/15（月）、第2回提出期限：7/6（月）
 - ② 学生支援課で書類を確認後、不備がなければ申し込み用ID・パスワードをオクレンジャー、または書類をメールで提出された方にはメールで送信（数日以内にオクレンジャーやメールがない場合は大学へお問い合わせください）
 - ③ ID・パスワードを使い、WEB（スカラネット）から申込情報を入力
第1回入力期限：6/18（木）、第2回入力期限：7/13（月）
 - ④ 学生支援課で申込情報を確認し推薦
 - ⑤ 採用決定の場合振込
第1回申込者初回振込：7/10（金）、第2回申込者初回振込：8/11（火）
 - ⑥ 採用決定後、学生本人のマイナンバーを機構へ直接郵送（別途採用者に案内予定）

5. 書類提出先

学生支援課メールアドレス dpt-ss@ryotokuji-u.ac.jp または
〒279-8567 千葉県浦安市明海 5-8-1 了徳寺大学学生支援課奨学金担当宛

6. 注意事項

- * 虚偽申請があれば返金を求められる場合があります。
- * 本制度は返還の義務がある貸与奨学金です。返還時の負担を考慮し適切な月額を選択してください。
- * 超過学生は申し込みができません。
- * 現在日本学生支援機構の新給付奨学生で、本制度に採用された場合、併給調整はされません。
- * 本年度入学した方を対象とした入学時特別増額貸与奨学金の申し込みも可能です。
- * 2020年5月1日以降に、定期在学採用で日本学生支援機構の第二種奨学金に申し込んだ方で、本制度に申し込みを変更される方は学生支援課メールにてお問い合わせをお願いいたします。

7. 問い合わせ先

大学窓口または学生支援課メールアドレス dpt-ss@ryotokuji-u.ac.jp

* 電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

以 上